

# 平成 21 年度政策評価書(事後評価)

担当部局：政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）

評価実施時期：平成 22 年 8 月

政策分野：7. 科学技術政策

政策名	科学技術政策の推進
基本目標	安全の確保を大前提に、国民の理解を得つつ、原子力の研究、開発及び利用を推進すること等。（詳細は「原子力政策大綱」第 1 章 1－1 を参照）
評価方式	実績評価方式

## 1 政策概要及び評価結果総論

### (1) 政策の背景・必要性

我が国においては、エネルギー安定供給の確保、地球温暖化対策の観点から、供給安定性に優れ、発電過程において二酸化炭素を排出しない原子力を基幹電源として推進するとともに、原子力発電所の安定的な運転を確実なものとする「核燃料サイクル」の早期確立など、原子力政策の着実な推進が求められている。

我が国の原子力政策の基本方針として尊重することが平成 17 年 10 月に閣議決定された「原子力政策大綱」においては、「2030 年以後も、総発電電力量の 30～40%程度という現在の水準程度か、それ以上の供給割合を原子力発電が担うことを目指す」や「使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウム、ウラン等を有効利用すること（核燃料サイクル）を基本方針とする」等が記されており、これに基づいて原子力の研究開発利用を着実に推進していく。

### (2) 根拠法令等

- ◆原子力基本法（昭和 30 年法律第 186 号）
- ◆原子力委員会及び原子力安全委員会設置法（昭和 30 年法律第 188 号）
- ◆原子力政策大綱（平成 17 年 10 月閣議決定）

### (3) 評価対象施策

- ①原子力研究開発利用の推進（原子力政策大綱）

### (4) 評価結果総論

#### ○施策評価結果一覧

S	A	B	C	未集計等
0	1 ①	0	0	0

#### ○総合的評価

原子力研究開発利用の推進については、各府省等における施策の実施状況について、政策評価部会等を開催し、関係行政機関等からヒアリングを実施するなど各施策のフォローアップを行うとともに、国民や有識者の意見を聴き、それらを踏まえて妥当性の評価を行い、今後一層の推進のために関係行政機関等が留意すべきところを提言としてとりまとめた。

### (5) 政策全体の課題と今後の取組方針

原子力の研究、開発及び利用を着実に推進していくためには、各府省等における施策の実

施状況のフォローアップ等を通じて原子力政策大綱に基づく原子力政策を着実に実施していくことが重要であるとともに、国民の理解を得つつ進めることが肝要である。そのため、適時適切に、関係行政機関等の原子力に関する施策の実施状況を把握し、原子力の研究開発利用に関する政策の妥当性を評価するとともに、幅広く国民からご意見を聴き、政策に反映させていくべく取り組んでいきたい。

## 2 各施策の概要及び評価結果

### (1) 原子力研究開発利用の推進（原子力政策大綱）

〔政策統括官（科学技術政策・イノベーション担当）原子力政策担当室〕

#### ア 施策の概要

原子力委員会は、原子力政策の民主的な運営等のため原子力基本法に基づき設置されている。原子力委員会では、我が国の原子力政策の基本方針である「原子力政策大綱」を平成17年10月に策定しており、その後は同大綱に基づく関係府省等の活動を適時にフォローアップするとともに、必要に応じて各分野の政策の基本方針を企画、審議している。

原子力委員会における主要業務は以下のとおり。

- ①有識者から成る会議による原子力政策の基本方針の企画審議
- ②同方針に基づく原子力の研究、開発及び利用に関する施策の実施状況の点検・評価
- ③国際機関での議論への参画や国際会議の開催による各国との政策協議の実施
- ④原子力委員会の活動等に係る国内外への情報発信及び広聴活動の実施

予算額	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	298	297	240

（単位：百万円）

#### イ 政策評価の結果

施策単位での評価		A			
評価指標		19年度	20年度	21年度	達成度
原子力政策大綱に盛り込まれた施策のフォローアップ	目標値	原子力委員会政策評価部会等による施策の実施状況の確認	同左	同左	
	実績値	施策の実施状況を確認。(原子力と国民・地域社会の共生、平和利用の担保と核不拡散体制の維持・強化)	施策の実施状況等を確認。(放射性廃棄物の処理・処分、核融合研究開発)	施策の実施状況等を確認。(分離変換技術に関する研究開発、エネルギー利用、原子力研究開発)	達成できた (A)

#### ウ 目標の達成状況の分析

##### <有効性>

原子力政策大綱に盛り込まれた施策のフォローアップは、原子力委員会の下部に設置された、外部有識者（専門委員）及び原子力委員による構成される政策評価部会等において、議事公開で行われてきたところ。審議・評価は、透明性・公開性を確保して進められ、最終的には政策評価報告書としてとりまとめられ、原子力委員会定例会（公開）にて報告されている。原子力委員会としては、専門部会からの報告を受けて、関係行政機関に対して、同報告書の内容を尊重しつつ、着実に推進することを求めている。

また、原子力の研究、開発及び利用の推進においては、国民への説明が求められており、

政策評価では、公開にて「ご意見を聴く会」を開催し、幅広く国民からご意見を聴き、それを踏まえたとりまとめを実施している。

○分離技術に関する研究開発：

- ・分離変換技術検討会（平成 20 年 9 月 19 日～平成 21 年 3 月 30 日：計 9 回）
- ・政策評価報告書とりまとめ（平成 21 年 4 月 28 日）

○エネルギー利用：

- ・政策評価部会（平成 20 年 11 月 14 日～平成 21 年 6 月 25 日：計 6 回）
- ・ご意見を聴く会（平成 21 年 3 月 26 日）
- ・政策評価報告書（案）へのパブリックコメント（平成 21 年 5 月 19 日～6 月 8 日）
- ・政策評価報告書とりまとめ（平成 21 年 6 月 25 日）

○原子力研究開発：

- ・研究開発専門部会（平成 20 年 8 月 21 日～平成 21 年 8 月 21 日：計 11 回）
- ・ご意見を聴く会（平成 21 年 3 月 24 日）
- ・政策評価報告書（案）へのパブリックコメント（平成 21 年 7 月 3 日～7 月 17 日）
- ・政策評価報告書とりまとめ（平成 21 年 11 月 17 日）

### <効率性>

我が国の原子力の研究、開発及び利用をより効率的に推進するために、原子力委員会において基本計画（＝原子力政策大綱）を策定し、それを政府の原子力政策に関する基本方針として尊重する閣議決定がされている。その基本方針に沿って、関係省庁等が施策を実施しているかどうかを原子力委員会が絶えず審議・評価することで、政府全体として効率的な原子力行政の遂行が図れる。

## エ 主な課題と今後の取組方針

課題	今後の取組方針	
今後も、各府省等における施策の実施状況のフォローアップ等を通じて、原子力政策大綱に基づく原子力政策を着実に推進する。	<b>予算要求</b>	現行予算を継続 <平成 23 年度概算要求 190 百万円> (平成 22 年度予算 212 百万円)
	<b>事務の改善等</b>	・原子力委員会政策評価部会等において、関係行政機関等の原子力に関する施策の実施状況を把握し、原子力の研究開発利用に関する政策の妥当性を定期的に評価する。

## オ 有識者の意見等

【河田 原子力環境基盤整備機構理事】（平成 20 年 9 月 19 日 原子力委員会研究開発専門部会分離変換技術検討会（第 1 回））

原子力を持続的に人類が使い続けなければならないとすれば、やっぱり（放射性廃棄物の）処分問題が一番重要だと思う。いわゆる資源としてのアベイラビリティ以上に、後始末がきちんとできるか、それも未来永劫にわたってできるかというのが非常に大事だと思う。そのような観点から、（現状では）特に処分場がなかなか実現しがたいが、一方では、重要な施設であって、これは 1 つ確保できたときにはなるべくそこを有効に利用するという努力を我々はするということは、非常に大事な視点だと思う。（中略）特に、きょうの話の中の重要なところというのは、トリウム路線の話が出されたが、現在これだけ軽水炉を使ってきてウランを大量に地上に掘り出した我々としては、その延長線上で、いずれ高速炉時代というのも想定できるのであれば、当然プルトニウム利用、MOX か金属かというこ

とにかかわらず、そういう世界が来ることとなります。そういった場合に重要なポイントは、アメリカをどうマネージするかということは非常に大事な部分になるので、ぜひ最も合理的な分離方法の研究開発にしっかり取り組んでいただきたい。

【山名元 京都大学教授】(平成 21 年 3 月 24 日 原子力委員会研究開発専門部会 ご意見を聴く会)

今までの我が国の原子力の幾つかの失敗を見てきますと 2 つのケースがある。1 つは、基礎が不十分なまま大型化に向かってしまっていて、大きくなってから「しまった、ここがなかった」というケースが多分あると思う。もう 1 つは、基礎ばかりやっていて、それが実物のビジネスの装置になるというクライテリアを忘れたまま基礎をやってしまった、狙っていたものが違った方向に行ってしまう。大きなバスを開発しようと思っていたのに、気がついたら戦車を造っていたというケースがあった。大事なことは、基礎をやる側が実証側、つまりこれがビジネスになっていく時にどういうクライテリアが求められるかということ念頭に置きながら基礎をやること。また、産業的なレベルに至ったものも常に基礎に戻る時が必ず来るということをお忘れなくだと思ふ。

【加藤 征三 三重大学特命学長補佐】(平成 21 年 3 月 26 日 原子力委員会 政策評価部会「エネルギー利用」ご意見を聴く会)

大学で教育している中で思うことは、学生に話すときに、言葉の主語が原子力ではなくて、あなたというか国民みんなが主語ではないかということ。つまり、学ぶのは耳とか目ではなくて心。だから、心に訴えないと何も響かない。

したがって、例えば、原子力発電は 2030 年でも 30%まかなうという方針があるが、この原子力が 30%ありきではなく、省エネも十分やり、太陽光や風力もやり、どうしても足りない分を原子力で支えないとやっていけない、ということで 30%程度になるという言い方だと学生にはすんなり頭に入っていくと思う。こういう原子力の支えがあって初めて再生可能なエネルギーが開発されやすくなるのだから、未来もそういうバックがきちんとしているのだということ推進することができるということをもっとわかるようにアピールしていきたいと思っている。特に原子力に関しては、一般によくわかる明るいメッセージ性を持って、力強くアピールして頂きたい。

【浅野 智恵美 環境カウンセラー】(平成 21 年 3 月 26 日 原子力委員会 政策評価部会「エネルギー利用」ご意見を聴く会)

原子力業界や、原子力を取り巻く世界にいればもう本当に原子力ありきの議論は当たり前かもしれないが、本当にごくごく普通の一国民である私のような者にとっては、原子力ありきで本当に考えて進んでいってしまっているのかなと、立ちどまらざるを得ない気持ちもあります。

環境問題については、問題がだんだんと単純でなくなっていて、非常に難しい局面にきていると感じている。温暖化対策に対する一層の貢献は本当に急務となっているが、必須事項と考えるゆえ、既存の原子力発電の設備を安全の確保を前提に、最大限、2030 年ぐらいまでは最大限活用することには賛成。全世界で日々生まれる最新の知見を全原子力発電所で共有し、それが事業リスクに与える影響を遅滞なく評価して、発電所の運営に反映する事業リスク、管理活動が確実に実施されているか、今一度点検することは非常に重要と捉えている。

一国民の立場で本当に僭越だが、原子力関連の国の行政機関、そして電力事業者の方々ができること、できないこと、できていないことをしっかりと整理して、規制当局との間で未解決問題を早急に解決すべく、役割分担とロードマップを作成し、共有されることを期待したい。

## (参考 1) 関係する施政方針演説等内閣の重要政策 (主なもの)

施政方針演説等	年月日	記載事項（抜粋）
原子力委員会の「原子力政策大綱」に関する対処方針について（閣議決定）	平成 17 年 10 月 14 日	政府は、原子力委員会の「原子力政策大綱」（平成 17 年 10 月 11 日原子力委員会決定）を原子力政策に関する基本方針として尊重し、原子力の研究、開発及び利用を推進することとする。
低炭素社会づくり行動計画（閣議決定）	平成 20 年 7 月 29 日	（関係箇所の目次を抜粋） II 革新的技術開発と既存先進技術の普及 2 既存先進技術の普及 （7）原子力の推進 （8）原子力発電の優れた安全技術や知見の世界への提供
経済財政改革の基本方針 2009（骨太の方針 2009）（閣議決定）	平成 21 年 6 月 23 日	第 2 章 成長力の強化 1. 成長戦略の推進 （1）低炭素革命 <主な施策> 安全を前提とした原子力発電及び核燃料サイクルの推進・原子力産業の国際展開の推進、原子力教育の推進
エネルギー基本計画（閣議決定）	平成 22 年 6 月 18 日	第 3 章. 目標実現のための取組 第 2 節. 自立的かつ環境調和的なエネルギー供給構造の実現 2. 原子力発電の推進
新成長戦略（閣議決定）	平成 22 年 6 月 18 日	第 3 章 7 つの戦略分野の基本方針と目標とする成果 （1）グリーン・イノベーションによる環境・エネルギー大国戦略（グリーン・イノベーションによる成長とそれを支える資源確保の推進） 安全を第一として、国民の理解と信頼を得ながら、原子力利用について着実に取り組む。

### （参考 2）文献及びデータ等

- ・ 原子力に関する特別世論調査（平成 22 年 11 月 26 日 内閣府政府広報室）
- ・ 分離変換技術に関する研究開発の現状と今後の進め方（平成 21 年 4 月 28 日 原子力委員会研究開発専門部会分離変換技術検討会）
- ・ 原子力政策大綱に示されているエネルギー利用に関する取組の基本的考え方の評価について（平成 21 年 6 月 25 日 原子力委員会政策評価部会）
- ・ 原子力政策大綱に示している原子力研究開発に関する取組の基本的考え方の評価について（平成 21 年 11 月 17 日 原子力委員会研究開発専門部会）

### （参考 3）測定指標の設定の考え方

測定指標		設定の考え方
(1)	原子力政策大綱に盛り込まれた施策のフォローアップ	政策評価部会での報告書のとりまとめ等を通じ、原子力政策大綱に盛り込まれた施策の進捗状況を確認することを目標として設定した。